

## 令和5年度【中国地区】臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 鳥取県弓道連盟
3. 期 日 令和5年10月21日（土） 錬士  
10月22日（日） 六段・七段
4. 会 場 鳥取県立武道館弓道場  
〒683-0853 鳥取県米子市両三柳3192-14  
TEL：0859-24-9300  
JR「米子駅」または「米子空港」よりタクシー利用で約15分。  
JR「米子駅」よりバス乗車「自衛隊正門前」下車後、徒歩約7分。  
米子自動車道「米子IC」より車利用で約15分。
5. 審査種別 六段・七段・錬士
6. 受審資格 六段 令和4年10月22日までの五段合格者  
七段 令和4年10月22日までの六段合格者  
錬士 令和4年10月21日までの五段合格者  
※ 第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」5. 申込手続き（4）を参照のこと。
7. 学科試験 ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。  
・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。  
・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。  
・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。  
【レポート課題】 錬士 1. 基本の動作を列挙し、動作を行なうにあたり共通した注意点を述べなさい。  
2. 弓道の要諦は『至誠と礼節』と云われるのはなぜか述べなさい。  
六段 1. 射法射技の基本を述べなさい。  
2. 射即人生ということについて述べなさい。
7. 締 切 日 令和5年8月21日（月） 厳守
8. そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。  
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。  
・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。  
・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。  
・近郊の受審者は、自宅に着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)  
・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。  
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。

以上